



5 経営第 2 2 4 8 号

令和 6 年 2 月 1 日

京丹後市上下水道審議会

会長 西 村 正 明 様

京丹後市長 中 山 泰



京丹後市水道事業ビジョンについて（諮問）

京丹後市水道事業ビジョンについて、下記により京丹後市上下水道事業審議会条例第 2 条の規定により諮問します。

記

1. 諮問

令和 5 年度で終了する京丹後市水道事業基本計画を引き継ぐ京丹後市水道事業ビジョンについて、貴審議会の審議を求めます。

(諮問の趣旨)

京丹後市水道事業基本計画は、水道事業経営の効率化、安全で利便性の高い生活基盤の整備及びおいしい水の安定供給を目的に掲げ、京丹後市が発足した平成16年以降、令和5年度までを計画期間として、多くの簡易水道事業等の上水道事業への統合、また、基幹浄水場の更新など、水道事業の一層の拡充に努めてきたものです。

この20年という間には、国においては、給水人口や給水量の減少を前提に、老朽化施設の更新需要に対応するために様々な施策を講じなければならない時代の到来、加えて東日本大震災の経験を踏まえ、平成25年3月に「新水道ビジョン」を策定・公表し、50年後、100年後の将来を見据えた水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、当面の間に取り組むべき事項、方策を提示しました。また、平成30年12月には、水道の基盤強化を図ることを目的に、水道法の改正（令和元年10月施行）を行いました。

京都府においても、平成30年11月に、府内全域の水道事業の方向性を示す「京都水道グランドデザイン」を策定し、令和5年3月には広域化に係る記載内容を充実する改定を行いました。

こうした背景から、第4次基本計画の目的等を引き継ぎ、国の「新水道ビジョン」、京都府の「京都水道グランドデザイン」を踏まえ、「持続」「安全」「強靱」を柱とした50年後、100年後の将来に続く水道事業として、「京丹後市水道事業ビジョン」を策定するものです。

つきましては、本市の水道事業のあり方について御議論いただき、京丹後市水道事業ビジョンを策定するに当たり、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。